

◎ 総合福祉センターからのお知らせ ◎

★平成23年度地域活動支援センター事業利用者募集★

平成23年4月から始まる地域活動支援センター事業の利用者を募集します。

地域活動支援センター事業は、明石市内在住で在宅の障害者手帳をお持ちの方を対象に、料理、書道、囲碁、編み物などの各種講座を開催しています。これらの講座は身体障害者の能力や適正に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

利用を希望される方は、あらかじめ申し込みをしていただくことが必要になります。また、手話、要約筆記、手引きなどの介助が必要な場合は、申し込み時にご相談ください。

講座名

パッチワーク	陶芸
書道	手話
手芸	点字
いけばな	童謡・唱歌
組紐	カラオケ
編み物	写真
レザー	ハーモニカ
園芸	囲碁・将棋・オセロ
七宝焼	料理

なお、利用を希望される方は、希望する講座名を指定していただきますが、希望者が多数ある場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

今回の申し込み期間は、平成23年2月1日(火)から2月10日(木)までです。講座の一覧は左記のとおりです。

内容など詳しい点につきましては、直接総合福祉センター窓口までお問い合わせください。

受付時間

月曜から金曜の午前9時から午後5時15分まで
TEL(078)918-5660 FAX(078)918-5661

★温水プール利用者募集★

当センターの温水プールの利用は明石市内に在住の60才以上の高齢者及び障がい者の方を対象としています。利用には登録、予約が必要です。新規登録申込みをご希望の方は、下記の証明書をご持参の上、1階の受付におこしください。

高齢者

明石の現住所が証明できる公的身分証明書

(健康保険証・運転免許証・住民基本台帳カード等)

※かかりつけ医師の許可を得てください。(口頭で可)

※高齢者プール登録の方は、お車での来館はできません。

障がい者

障害者手帳と明石の現住所が確認できる公的身分証明書

(健康保険証・運転免許証・住民基本台帳カード等)

※かかりつけ医師の許可を得てください。(口頭で可)

※障がい者プール登録希望の方は、お問い合わせの上、おこし下さいますようお願いいたします。

いずれの利用も費用は無料です。



★水中ウォーキング教室利用者募集

この教室は、明石市内在住で60歳以上の高齢者又は、障害者手帳をお持ちの方(1人でプールを利用でき、集団行動ができる方)を対象に、健康維持や転倒予防を目的に理学療法士、作業療法士による水中ウォーキング等の運動の指導をおおむね月1回行います。

希望される方は、事前に当センターのプール利用登録の上、予約が必要です。

定員は30人 費用は無料です。

内容など詳しい点につきましては、直接総合福祉センター窓口までお問い合わせください。

受付時間 月曜から金曜の午前9時から午後5時15分まで

TEL(078)918-5660 FAX(078)918-5661

◎ 1月15日(土)に東南海・南海地震を想定し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施いたしました。 ◎

訓練では、職員の参集、ボランティアセンターの立ち上げ、ボランティアセンターでのニーズの把握とボランティアのコーディネートなど、地震の発生時にスムーズに活動ができるよう、明石市災害ボランティア登録者、ボランティア連絡会、ボランティアアドバイザーや職員を含め50名程度の参加がありました。



共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました。

10月から始まりました赤い羽根共同募金、12月に実施しました歳末たすけあい募金にご協力いただき、まことにありがとうございました。

共同募金につきましては、12月末日現在、19,309,120円の募金が集まりました。自治会・町内会をはじめ、民生児童委員、各職場、地域、学校などで募金にご協力いただいたみなさまに心からお礼申し上げます。

共同募金は、来年度に実施する高齢者福祉活動、障がい者福祉活動、児童青



少年福祉活動など、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきます。

また、歳末たすけあい募金につきましては12月末日現在、2,501,916円の募金が集まりました。募金は、年末に実施されたボランティアグループによる高齢者や障がい者を対象とした友愛訪問やクリスマス会などの集いへの助成、障害者施設や福祉団体の年末行事への助成のほか、在宅の寝たきり・認知症高齢者への見舞い品の配布、3月に卒業する母子父子家庭児童生徒、交通・災害遺児への見舞品の配布などに使わせていただきました。

表彰おめでとうございます！

ひょうご県民ボランティア活動賞(平成22年12月)

◎高丘文庫ボランティアグループ ◎ゆりかご会

明石市福祉功労表彰(平成22年11月)

◎明石青年学級 ◎障害者自立センター移送支援部

兵庫県くすのき賞(平成22年11月)

◎あかねが丘ボランティア会 ◎二見みのりの会

◎ 地域福祉活動計画(案)の概要 ◎

～地域の福祉力を高める社協プラン～

これまでの活動の継承と新たな福祉課題に対応することや、更なる地域福祉力向上のために、民間の活動・行動計画として「地域福祉活動計画」を、平成23年3月末を目途に策定します。

この計画は、平成23年度から5ヶ年の明石市社会福祉協議会における地域福祉推進のための指針となるものです。みなさま方の積極的なご意見をお聞かせください。

以下は、計画(案)の概要です。

<計画の全体像>

第1部 序 論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の構成

第3章 第2次明石市地域福祉計画の概要



第2部 地域福祉活動計画 ～地域の福祉力を高める社協プラン～

第1章 市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の役割

市社会福祉協議会の役割

- ①地域福祉活動の中心組織
- ②地域福祉団体等の活動支援の要
- ③フォーマルからインフォーマルまで一貫したサービスの提供者
- ④新しい地域福祉サービスの提案者

地区社会福祉協議会の役割

地区社会福祉協議会は、それぞれの地域における、住民相互の支え合いの中心組織として、支え合いの輪を広げ、安心して暮らせるまちづくりをめざします

地域福祉活動の旗振り役

- ① “輪を広げる” 団体間の活動をつなげて輪を広げる
- ② “窓口となる” 市や市社協、関係機関につなげる窓口となる
- ③ “場をつくる” 地域福祉の課題を共有する住民参加の場をつくる
- ④ “計画をつくる” 地区の課題解決に向けた計画づくりの中心となる

第2章 基本方針

基本理念

それぞれの地域が そこにしかない人材を活かした方法で
「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう

基本方針

- ① 住民主体で地域の福祉力を高める
- ② 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めていく

※地域福祉活動計画(案)は社会福祉協議会ホームページまたは社会福祉協議会事務局(総合福祉センター内)でご覧になれます。希望者には郵送いたします。

地域福祉活動計画(案)にご意見のある場合は、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、平成23年2月4日までに社会福祉協議会事務局まで持参、郵送、ファクシミリ、メールのいずれかの方法でご提出ください。

住所：〒673-0037 貴崎1丁目5番13号 / 電話：924-9105

ファクシミリ：924-9109 / メールアドレス：daihyo@akashi-syakyo.jp

第3章 施策・事業

1 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する

- ①地区の特性を活かした地区社協の在り方の再検討
- ②市社協における地区担当制の導入
- ③まちづくり組織等の活動と地区社協の連携

2 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

- ①ネットワーク化の推進
- ②担い手を増やす

3 住民と一緒に人のつながりを拡げていく

- ①きめ細やかな支援体制に向けての市社協での体制づくり
- ②地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充
- ③きめ細やかな福祉ニーズが把握できる体制づくりや相談窓口の設置

4 フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える

- ①福祉サービス提供の体系づくり
- ②緊急災害時での要援護者支援につながる視点での取組み
- ③地域包括支援センターの充実とふたみ在宅介護支援センター受託事業の見直し
- ④介護保険事業の実施についての見直し
- ⑤障がい者・高齢者の生活支援
- ⑥地域における新たな取組みの推進
- ⑦市立総合福祉センターの管理運営

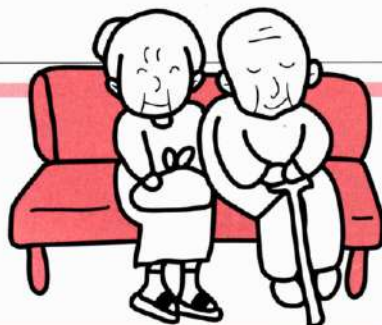
5 市社会福祉協議会の体制を強化・充実する

- ①多様な情報発信手段の拡充
- ②地区担当制の導入に向けての体制づくり
- ③ノウハウの継続的蓄積に向けたプロパー(専従)職員を中心とした体制づくり
- ④職員研修の充実
- ⑤自主財源の確保



第4章 事業実施計画

- 1 事業体系図
- 2 重点事業実施計画
- 3 計画の進行管理



◎ 第3回あかしボランティアフェスタ ◎

楽しかったよ!

去る11月13日(土)に総合福祉センターにおいて、第3回あかしボランティアフェスタが開催されました。このイベントは、市民の皆様
にボランティア活動を紹介したり、ボランティア同士の交流をは
かることを目的としています。今年も11月頃に開催する予定です。



当日は晴天の中、
1000人を超える来場者があり、
スタッフともども楽しい一日を
過ごすことができました。

オープニング



開会ファンファーレ(高校生)

ボランティア 体験コーナー



要約筆記ってこうするの



頼りになるのはあなただけ



朗読、やってみようよ



がんばってるねえ~!



下りはバックでよろしく



点訳わかる? ワカラナ~イ

その他体験



パソコンで名刺づくり



アロマに魅せられて...



ボランティア相談もよろしく

模擬店コーナー



学生ボランティアありがとう!



たくさん焼いてるねえ~

クロージング



閉会:ひとつになれました

*** 今年も来てネ! ***

◎ 成年後見制度の利用支援をします ◎

成年後見制度って何？

判断能力が十分ではない方が

たとえば、**家を売りたい**とき

サービスを受けたいとき

遺産の手続きをしたいとき

一人でするには不安があったり、

一人でできない場合、

援助者を選定し、法律的に支援する制度です。



◎ 成年後見制度の種類 ◎

区分	本人の判断能力	援助者	
後見	全くない	成年後見人	監督人を選任する時がある。
保佐	著しく不十分	保佐人	
補助	不十分	補助人	
任意後見	本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を、公証人の作成する公正証書によって結んでおくもの。		

成年後見制度の利用や、高齢者のお困り事などの相談をご希望の方は、地域包括支援センターへご連絡ください。

お問合せ

明石市東部地区(明石・西明石地区)

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

[電話 078-924-9113]

明石市西部地区(大久保・魚住・二見地区)

明石市医師会地域包括支援センター

[電話 078-934-8986]

善意銀行(敬称略) H22.9.1~H22.12.31

金銭預託 池田智恵子・辻井利彦・道端鶴代・カットサロンソール渡邊善三郎・神姫バス(株)明石営業所・明石青少年連絡協議会 その他匿名5件

物品預託 韓国料理 善 桜井商店 (車いす1台)

金銭払出 明石麺類食堂組合
(高齢者福祉施設におけるうどん提供)

ありがとうございました。
みなさまの善意に感謝します!

◎社会福祉協議会のホームページをご覧ください◎



兵庫県明石市社協。事業案内、ボランティア団体一覧、相談事業の紹介など。



社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
〒673-0037 兵庫県明石市貴崎1丁目5-13
明石市立総合福祉センター
TEL 078-924-9105・FAX 924-9109

- 社会福祉協議会とは
- 地区社会福祉協議会とは
- Q&Aから情報を探す
- 交通アクセス
- お問い合わせ



◎「車いす」を貸し出ししています◎

社会福祉協議会では短期間(約2週間)無料で利用できる車いすを市内の市民センターや主なコミセン、自治会館などに貸出先として設置していただいています。2週間を超える貸出については、総合福祉センターで行います。

詳しい利用方法や車いすの設置場所については、下記にお問い合わせください。

申込先 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13
(明石市立総合福祉センター内)
明石市社会福祉協議会 在宅福祉係
☎924-9105

